

奈井江町定住促進中古住宅購入助成金交付申請書

令和 年 月 日

奈井江町長様

申請者 住所

氏名
電話番号

印

奈井江町定住促進中古住宅購入助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 住宅購入完成年月日 令和 年 月 日
- 2 居住開始年月日 令和 年 月 日
- 3 世帯構成（同居予定者含む）

続柄	氏名	性別	年齢	勤務先・学校名
世帯主				

- 5 その他
- 私は、奈井江町定住促進中古住宅購入助成金交付要領第6条第1項各号のいずれかに該当することとなったときは、すでに交付された助成金を返還します。

- 6 添付書類
- (1) 中古住宅の購入に係る売買契約書の写し
 - (2) 中古住宅の売買に係る領収書等の写し
 - (3) 建物の全部事項証明書
 - (4) 誓約書兼同意書
 - (5) 町外者の場合は世帯全員の前住所地の納税証明書、所得証明書
 - (6) その他町長が必要と認める書類

個人情報確認同意書

奈井江町定住促進中古住宅購入助成金の申請条件資格の確認を行うにあたり、以下の事項に関する調査を奈井江町の職員が行うことに同意いたします。

記

- ・氏名や住所、居住実態等に関する事項
- ・町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、公営住宅使用料、保育料の滞納に関する事項
- ・水道料金、下水道使用料の滞納に関する事項
- ・町に収めるべき医療費等の滞納に関する事項
- ・暴力団等の該当の有無
- ・その他町長が必要と認めた事項

令和 年 月 日

奈井江町長 様

申請者	住 所	
	氏 名	印
世帯員	氏 名	印
	氏 名	印
	氏 名	印
	氏 名	印

誓約書兼同意書

私は、奈井江町定住促進中古住宅購入助成金を交付申請するにあたり、以下のことを誓約します。

1. 助成金の交付決定日から起算して5年以上継続して、助成金の対象住宅に住民票を置き、生活の本拠地とすること
2. 奈井江町定住促進中古住宅購入助成金要領第6条第1項の規定による助成金の返還命令を受けた場合は、交付を受けた助成金の全部又は一部について、速やかに返還すること

私は、奈井江町定住促進新中古住宅購入助成金の交付決定日から起算して5年以内は、以下の情報について、町が保有する公簿等により町の職員が確認することに同意します。

1. 住民登録情報
2. 固定資産登録情報

令和 年 月 日

奈井江町長 様

申請者 住 所
氏 名

印

【参考】（奈井江町定住促進中古住宅購入助成金要領第6条第1項 抜粋）

（助成金の返還）

第6条 町長は、中古住宅購入助成金の交付を受けた者（以下「助成金被交付者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、当該助成金被交付者に対し、既に交付した当該中古住宅購入助成金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

- （1） 助成金被交付者が提出した書類に偽りその他の不正があったとき。
- （2） 助成金の交付決定日から起算して5年以内に、対象住宅から住民票を異動したとき、又は住宅の所有権移転若しくは賃貸等を行ったとき。
- （3） この要領の規定に違反したとき。
- （4） 前3号に掲げるもののほか、町長が相当と認める事由があったとき。